

# 地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

(あて先) 金沢市長

届出者 住 所

氏 名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更  
(2) 建築物の建築又は工作物の建設  
(3) 建築物等の用途の変更  
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更  
(5) 木竹の伐採
- について、下記により届け出ます。

## 記

- 行為の場所
- 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積 $m^2$		
(2)建築物の 建築又は 工作物の 建設	イ.行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
	ロ.設計の概要	届出部分	届出以外部分	合計
	(i)敷地面積			$m^2$
	(ii)建築又は建設面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$
	(iii)延べ面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$
	(iv)高さ 地盤面から m	(v)用途 (vi)垣又はさくの構造		
(3)建築物等の 用途の変更	イ.変更部分の延べ面積		$m^2$	
	ロ.変更前の用途			
	ハ.変更後の用途			
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容		
(5)木竹の伐採		伐採面積 $m^2$		

## 【備考】

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域について、2つ以上の種類の行為を行おうとするときは、1つの届出書によることができる。